令和８年１１月１８日

学校給食のかわりの食費のお金について（おしらせ）

令和8年 4月から、市立小学校の学校給食は、お金を払わなくても食べられるようになりました。しかし、いつも学校給食を食べることができない子どもがいます。そのような子どもの保護者に、給食費にあたる給付金をお渡しする制度がはじまりました。

１　対象になる人

碧南市立小学校に通っていて、① から ③ の理由で、学校給食をまったく食べることができない子どもの保護者

① 食物アレルギーがある

② 宗教の理由

③ 長い間学校を休んでいる（入院している、学校に行っていないなど）

※ 次の人は対象になりません。

- 給食費をまだ払っていない人
- 生活保護を受けている人など

２　もらえるお金

5,200円（令和8年度）× 学校給食を１か月止めた月の数

３　申請の方法

学校給食のかわりの食費のお金を受け取るためには、必要な書類を提出してください。　決められた日までに書類を提出しない場合は、給付金を受け取ることができません。

① または ② のどちらかの方法で (1) と (2) の手続きをしてください。

① 「あいち電子申請届出システム」を使う方法

② 用紙に書いて、学校または給食センターに出す方法

(1) 学校給食を止めるとき

「学校給食停止届」を出してください。

※ 学年が変わったときは、もう一度出してください。

(2) 学期の最後の月

「学校給食代替食費給付金申請書」と、「学校給食代替食費給付金請求書」を出してください。

※ 令和8年度の1学期分と2学期分だけは、いま学校給食を止めている場合は、(1) と (2) の書類を、１２月１日（火曜日）から１２月２８日（月曜日）までにまとめて出してください。提出する方法によって、

提出 する 最後 の 日 が 違います。学校 に 用紙 を 出す 場合
１２月 ２３日（水曜日）まで。あいち 電子 申請 届出 システム または
給食センター に 用紙 を 出す 場合 １２月 ２８日（月曜日） まで。

申請 の 方法 など、くわしい ことは、右 の ２次元コード から
碧南市 の ホームページ を 見て ください。

よくある 質問

Q 牛乳 を 止めて います。 お金 は もらえますか。
A もらえません。 給食 を ぜんぶ 止めて いる こと が 条件 です。

Q 好ききらい が あり、 毎日 お弁当 を 持って いって います。 お金 は もらえますか。
A もらえません。 好ききらい は、この 給付金 を もらう ため の 理由 に なりません。

Q きょうだい が いる とき は、どうやって 申請 しますか。
A 子ども 一人 ずつ、書類 を 出して ください。

Q 新しく 給食 を 止めたい とき は どうしますか。
A 「学校 給食 停止 届」を 出して ください。 「あいち 電子 申請・届出 システム」 で 申請 するか 、書類 を 学校 または 学校 給食 センター に 出せます。ただし、「学校 給食 停止 届」を 出して から 7日後 以降 に、給食 が 停止されます。 ※ 学校 が 休み の 日 は、7日 に 数えません。

Q 止めて いる 給食 を、また 始めたい とき は どうしますか。
A 給食 を 始めたい 日 の 7日前 まで に、「学校 給食 再開 届」を 出して ください。 「あいち 電子 申請・届出 システム」 で 申請 するか 、書類 を 学校 または 学校 給食 センター に 出せます。 ※ 学校 が 休み の 日 は、7日 に 数えません。

Q 月 の とちゅう から 給食 を 止めた とき は、お金 は いつから もらえますか。
A つぎ の 月 の 分 から もらえます。 その 月 の 給食 の 日 の はじめ から おわり まで、ぜんぶ 止めて いる 月 が 対象 です。

Q 月 の とちゅう から 給食 を また 始めた とき は、お金 は どうなりますか。

A　前の月の分まで もらえます。 給食 を また 始めた 月 の 分 は もらえません。

Q　インターナショナルスクール に 通って いる とき は、対象 に なりますか。
A　市立 小学校 に 通って いない とき は、対象 に なりません。

聞きたい こと が ある とき
碧南市 学校 給食 センター　電話42-2504